

別表－１ 定期水質検査の項目と回数(毎日検査項目)

(検査回数/日)			
検査区分	番号	検 査 項 目	給水栓(蛇口) (20系統)
毎日 検査項目	1	色	1
	2	濁り	1
	3	消毒の残留効果	1

別表－２ 定期水質検査の項目と回数(水質基準項目)

(検査回数/年)											
検査区分	番号	検 査 項 目	水質基準値	単位	給水栓 (蛇口) (27地点)	給水場等 (14地点)	浄水場 ^{注1}		水源		
							浄水 (7地点)	原水 (4地点)	取水口直近 (4地点)	その他 (19地点)	手賀沼 ^{注4} (11地点)
基準 項目	1	一般細菌	100以下	CFU/mL	12	12	12	12	4	－	－
	2	大腸菌 ^{注2}	検出されないこと		12	12	12	12	4	－	－
	3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/L	4	4	12	12	4	4	－
	4	水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	4	4	12	12	4	4	－
	5	セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	4	4	12	12	4	4	－
	6	鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	4	4	12	12	4	4	－
	7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	4	4	12	12	4	4	－
	8	六価クロム化合物	0.02以下	mg/L	4	4	12	12	4	4	－
	9	亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	12	12	12	12	12	12	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	4	4	12	12	4	4	－
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	12	12	12	12	12	12	12
	12	フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	4	4	12	12	4	4	－
	13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	4	4	12	12	4	－	－
	14	四塩化炭素	0.002以下	mg/L	4	4	12	12	4	－	－
	15	1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	4	4	12	12	4	－	－
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L	4	4	12	12	4	－	－
	17	ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	4	4	12	12	4	－	－
	18	テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	4	4	12	12	4	－	－
	19	トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	4	4	12	12	4	－	－
	20	ベンゼン	0.01以下	mg/L	4	4	12	12	4	－	－
	21	塩素酸	0.6以下	mg/L	12	12	12	12	4	4	－
	22	クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	4	4	12	－	－	－	－
	23	クロロホルム	0.06以下	mg/L	12	12	12	－	－	－	－
	24	ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	4	12	－	－	－	－
	25	ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/L	12	12	12	－	－	－	－
	26	臭素酸	0.01以下	mg/L	12	12	12	－	－	－	－
	27	総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	12	12	12	－	－	－	－
	28	トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	4	12	－	－	－	－
	29	ブromジクロロメタン	0.03以下	mg/L	12	12	12	－	－	－	－
	30	ブromホルム	0.09以下	mg/L	12	12	12	－	－	－	－
	31	ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	4	4	4	－	－	－	－
性 状 に 関 する 項 目	32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	4	4	4	4	4	4	－
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/L	4	4	4	4	4	4	－
	34	鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	4	4	4	4	4	4	－
	35	銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	4	4	4	4	4	4	－
	36	ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	37	マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	4	4	4	4	4	4	－
	38	塩化物イオン	200以下	mg/L	12	12	12	12	12	12	－
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	40	蒸発残留物	500以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	42	ジェオスミン	0.00001以下	mg/L	12	12	12	12	12	12 ^{注3}	湖沼系12
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/L	12	12	12	12	12	12 ^{注3}	湖沼系12
	44	非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	45	フェノール類	0.005以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	mg/L	12	12	12	12	12	12	12
	47	pH値	5.8～8.6		12	12	12	12	12	12	12
	48	味	異常でないこと		12	12	12	－	－	－	－
	49	臭気	異常でないこと		12	12	12	12	12	12	12
	50	色度	5以下	度	12	12	12	12	12	12	12
	51	濁度	2以下	度	12	12	12	12	12	12	12

注1 浄水場では維持管理のための水質検査を別途実施しています。

注2 原水及び水源の検査の場合、単位はMPN/100mL。

注3 養老川水系の流入河川ではジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールは検査しません。

注4 豊田堰及び八間堰は4～6月に検査します。

別表－3 定期水質検査の項目と回数(水質管理目標設定項目)

(検査回数/年)

検査区分	番号	検査項目	目標値 (P: 暫定)	単位	給水栓 (蛇口) (27地点)	給水場等 (14地点)	浄水場 ^{注1}		水源		
							浄水 (7地点)	原水 (4地点)	取水口直近 (4地点)	その他 (19地点)	手賀沼他 ^{注2} (11地点)
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目	1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	2	ウラン及びその化合物	0.002P以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	3	ニッケル及びその化合物	0.02以下	mg/L	4	4	4	4	4	4	－
	4	欠番									
	5	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	6	欠番									
	7	欠番									
	8	トルエン	0.4以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	10	亜塩素酸	0.6以下	mg/L	4	4	4	－	－	－	－
	11	欠番									
	12	二酸化塩素	0.6以下	mg/L	二酸化塩素を使用していないため、検査は実施しません。						
	13	ジクロロアセトニトリル	0.01P以下	mg/L	4	4	4	－	－	－	－
	14	抱水クロラール	0.02P以下	mg/L	4	4	4	－	－	－	－
	15	農薬類 (※別表－4記載115物質)	1以下		－	－	4	2	－	－	－
	16	残留塩素	1以下	mg/L	12	12	12	－	－	－	－
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	18	マンガン及びその化合物	0.01以下	mg/L	4	4	4	4	4	4	－
	19	遊離炭酸	20以下	mg/L	－	－	4	－	－	－	－
	20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下	mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)で代替できるため、検査は実施しません。						
	23	臭気強度(TON)	3以下		12	12	12	12	－	－	－
	24	蒸発残留物	30～200	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	25	濁度	1以下	度	12	12	12	12	12	12	12
	26	pH値	7.5程度		12	12	12	12	12	12	12
	27	腐食性(ランゲリア指数)	－1～0		－	－	4	－	－	－	－
	28	従属栄養細菌	2000P以下	CFU/mL	12	12	12	12	－	－	－
	29	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	mg/L	4	4	4	4	4	－	－
	30	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	mg/L	4	4	4	4	4	4	－
	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005P以下	mg/L	－	－	4	4	－	－	－

注1 浄水場では維持管理のための水質検査を別途実施しています。

注2 豊田堰及び八間堰は4～6月に検査します。

別表－４ 農薬類(115物質)

番号	農 薬 名	目標値	単位	番号	農 薬 名	目標値	単位
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05以下	mg/L	58	チウラム	0.02以下	mg/L
2	2,2-DPA(ダラポン)	0.08以下	mg/L	59	チオジカルブ	0.08以下	mg/L
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02以下	mg/L	60	チオファネートメチル	0.3以下	mg/L
4	EPN	0.004以下	mg/L	61	チオベンカルブ	0.02以下	mg/L
5	MCPA	0.005以下	mg/L	62	テフリルトリオン	0.002以下	mg/L
6	アシュラム	0.9以下	mg/L	63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02以下	mg/L
7	アセフェート	0.006以下	mg/L	64	トリクロピル	0.006以下	mg/L
8	アトラジン	0.01以下	mg/L	65	トリクロルホン(DEP)	0.005以下	mg/L
9	アニロホス	0.003以下	mg/L	66	トリシクラゾール	0.1以下	mg/L
10	アミトラズ	0.006以下	mg/L	67	トリフルラリン	0.06以下	mg/L
11	アラクロール	0.03以下	mg/L	68	ナプロパミド	0.03以下	mg/L
12	イソキサチオン	0.005以下	mg/L	69	パラコート	0.005以下	mg/L
13	イソフェンホス	0.001以下	mg/L	70	ピペロホス	0.0009以下	mg/L
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01以下	mg/L	71	ピラクロニル	0.01以下	mg/L
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3以下	mg/L	72	ピラゾキシフェン	0.004以下	mg/L
16	イプフェンカルバゾン	0.002以下	mg/L	73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02以下	mg/L
17	イプロベンホス(IBP)	0.09以下	mg/L	74	ピリダフェンチオン	0.002以下	mg/L
18	イミノクタジン	0.006以下	mg/L	75	ピリブチカルブ	0.02以下	mg/L
19	インダノファン	0.009以下	mg/L	76	ピロキロン	0.05以下	mg/L
20	エスプロカルブ	0.03以下	mg/L	77	フィプロニル	0.0005以下	mg/L
21	エトフェンブロックス	0.08以下	mg/L	78	フェニトロチオン(MEP)	0.01以下	mg/L
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	0.01以下	mg/L	79	フェノブカルブ(BPMC)	0.03以下	mg/L
23	オキサジクロメホン	0.02以下	mg/L	80	フェリムゾン	0.05以下	mg/L
24	オキシ銅(有機銅)	0.03以下	mg/L	81	フェンチオン(MPP)	0.006以下	mg/L
25	オリサストロビン	0.1以下	mg/L	82	フェントエート(PAP)	0.007以下	mg/L
26	カズサホス	0.0006以下	mg/L	83	フェントラザミド	0.01以下	mg/L
27	カフェンストロール	0.008以下	mg/L	84	フサライド	0.1以下	mg/L
28	カルタップ	0.08以下	mg/L	85	ブタクロール	0.03以下	mg/L
29	カルバリル(NAC)	0.02以下	mg/L	86	ブタミホス	0.02以下	mg/L
30	カルボフラン	0.0003以下	mg/L	87	ブプロフェジン	0.02以下	mg/L
31	キノクラミン(ACN)	0.005以下	mg/L	88	フルアジナム	0.03以下	mg/L
32	キャブタン	0.3以下	mg/L	89	プレチラクロール	0.05以下	mg/L
33	クミルロン	0.03以下	mg/L	90	プロシミドン	0.09以下	mg/L
34	グリホサート	2以下	mg/L	91	プロチオホス	0.007以下	mg/L
35	グルホシネート	0.02以下	mg/L	92	プロピコナゾール	0.05以下	mg/L
36	クロメブロッブ	0.02以下	mg/L	93	プロピザミド	0.05以下	mg/L
37	クロルニトロフェン(GNP)	0.0001以下	mg/L	94	プロベナゾール	0.03以下	mg/L
38	クロルピリホス	0.003以下	mg/L	95	プロモブチド	0.1以下	mg/L
39	クロロタロニル(TPN)	0.05以下	mg/L	96	ベノミル	0.02以下	mg/L
40	シアナジン	0.001以下	mg/L	97	ベンシクロン	0.1以下	mg/L
41	シアノホス(CYAP)	0.003以下	mg/L	98	ベンゾビスシクロン	0.09以下	mg/L
42	ジウロン(DCMU)	0.02以下	mg/L	99	ベンゾフェナップ	0.005以下	mg/L
43	ジクロベニル(DBN)	0.03以下	mg/L	100	ペンタゾン	0.2以下	mg/L
44	ジクロルボス(DDVP)	0.008以下	mg/L	101	ペンディメタリン	0.3以下	mg/L
45	ジクワット	0.01以下	mg/L	102	ベンフラカルブ	0.02以下	mg/L
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004以下	mg/L	103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01以下	mg/L
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005以下 ^{注1}	mg/L	104	ベンフレセート	0.07以下	mg/L
48	ジチオピル	0.009以下	mg/L	105	ホスチアゼート	0.005以下	mg/L
49	シハロホップブチル	0.006以下	mg/L	106	マラチオン(マラソン)	0.7以下	mg/L
50	シマジン(CAT)	0.003以下	mg/L	107	メコブロッブ(MCPPP)	0.05以下	mg/L
51	ジメタメリン	0.02以下	mg/L	108	メソミル	0.03以下	mg/L
52	ジメエート	0.05以下	mg/L	109	メタラキシル	0.2以下	mg/L
53	シメリン	0.03以下	mg/L	110	メチダチオン(DMTP)	0.004以下	mg/L
54	ダイアジノン	0.003以下	mg/L	111	メトミノストロビン	0.04以下	mg/L
55	ダイムロン	0.8以下	mg/L	112	メトリブジン	0.03以下	mg/L
56	ダゾメット、メタム(カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	0.01以下 ^{注2}	mg/L	113	メフェナセット	0.02以下	mg/L
57	チアジニル	0.1以下	mg/L	114	メプロニル	0.1以下	mg/L
				115	モリネート	0.005以下	mg/L

注1 二硫化炭素として

注2 メチルイソチオシアネートとして

別表－５ 定期水質検査の項目と回数(その他項目)

(検査回数/年)

検査区分	番号	検 査 項 目	目標値 等 (P:暫定)	単位	給水栓 (蛇口) (27地点)	給水場等 (14地点)	浄水場 ^{注1}		水源		
							浄水 (7地点)	原水 (4地点)	取水口直近 (4地点)	その他 (19地点)	手賀沼他 ^{注2} (11地点)
そ の 他 項 目	1	アンモニア態窒素	－	mg/L	－	－	－	12	12	12	12
	2	アルカリ度	－	mg/L	－	－	12	12	－	－	－
	3	電気伝導率	－	mS/m	12	12	12	12	12	12	12
	4	酸度	－	mg/L	4	4	12	12	－	－	－
	5	溶存酸素(DO)	－	mg/L	－	－	－	12	12	12	12
	6	生物化学的酸素要求量(BOD)	－	mg/L	－	－	－	河川系12	河川系12	河川系12	河川系12
	7	化学的酸素要求量(COD)	－	mg/L	－	－	－	湖沼系12	12	湖沼系12	湖沼系12
	8	総窒素	－	mg/L	－	－	－	12	12	12	12
	9	総りん	－	mg/L	－	－	－	12	12	12	12
	10	りん酸イオン	－	mg/L	－	－	－	12	12	12	12
	11	浮遊物質	－	mg/L	－	－	－	12	－	－	－
	12	硫酸イオン	－	mg/L	4	4	4	4	－	－	－
	13	溶性ケイ酸	－	mg/L	－	－	4	4	－	－	－
	14	臭化物イオン	－	mg/L	－	－	12	12	12	12	－
	15	紫外線吸光度	－		－	－	12	12	－	－	－
	16	トリハロメタン生成能	－	mg/L	－	－	－	4	－	－	－
	17	植物プランクトン	－	単位数/mL	－	－	－	12	湖沼系12	湖沼系12	湖沼系12
	18	クリプトスポリジウム	検出され ないこと	原水:個/10L 浄水:個/20L	－	－	4 ^{注3}	4	－	－	－
	19	ジアルジア	検出され ないこと	原水:個/10L 浄水:個/20L	－	－	4 ^{注3}	4	－	－	－
	20	嫌気性芽胞菌	－	CFU/100mL	－	－	－	4	－	－	－
	21	ダイオキシン類	1P以下	pg-TEQ/L	－	－	2	2	－	－	－
	22	放射性セシウム(Cs-134)	合計10以下	Bq/kg	－	－	12 ^{注4}	12	－	－	－
	23	放射性セシウム(Cs-137)		Bq/kg	－	－	12 ^{注4}	12	－	－	－
	24	放射性ヨウ素(I-131)	注5	Bq/kg	－	－	12 ^{注4}	12	－	－	－
	25	過塩素酸	0.025以下	mg/L	－	－	4	4	－	－	－

注1 浄水場では維持管理のための水質検査を別途実施しています。

注2 豊田堰及び八間堰は4～6月に検査します。

注3 クリプトスポリジウム及びジアルジアの浄水の検査は6地点(各浄水場のろ過後の水)で実施します。

注4 放射性物質の浄水の検査は6地点(各浄水場の配水池)で実施します。

注5 原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値:放射性ヨウ素(飲料水) 300Bq/kg。

食品衛生法に基づく暫定的な指標値:放射性ヨウ素が100Bq/kgを超えるものは乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しない。